

今日公開の「講談社・現代ビジネス」に下記アドレスの記事を書きました。

<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/76375?imp=0>

<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/76396>

ロッキード事件の公判担当検事だった堀田力弁護士(法務省元官房長)が「司法の暗黒領域」と嘆いている制度があります。

成年後見制度がそれです。

この制度は、本来、認知症高齢者と知的精神障害者をサポートするために作られましたが、実際には認知症障害者、知的精神障害者、その家族のために役立っていないばかりか、「認知症高齢者保護」という美名のもと、「これが民主主義国家を標榜する日本で起きていることなのか」と目をそむけたくなるような人権侵害が堂々とまかり通っています。

マスコミでは、後見人の弁護士や司法書士が認知症の人のお金を横領した事件が時々報じられます。

確かに、老後に備えて蓄えたお金を横領するのはひどいことではありますが、それとは比較にならない深刻な人権侵害行為が多発していることについて、新聞、テレビはまったく報じません。

私は、多くの成年後見制度利用者取材し、その結果、この制度は、国家(最高裁家庭局・家裁・厚生労働省)、法曹界(弁護士、司法書士)、自治体が、寄ってたかって弱者(認知症高齢者や知的精神障害者)を食い物にする「悪魔の制度」だと思えるようになりました。

ところが、この現実が社会にまったく伝えられていません。

被害者(認知症や知的精神障害者の人とその家族)は、いずれも社会的弱者で、異議申し立てをする方法と手段を持たない人たちです。

そういう人たちは、人権侵害をやめるよう、国家(家裁、厚労省)、自治体(市区町村や包括支援センター)、後見人(弁護士、司法書士ら)に相談し、抗議しているのですが、どこからも相手にしてもらえません。国家が進めている制度なので、社会で最も弱い層の声は徹底して無視されます。

しかも、被害を調べ、状況を改善するための窓口、相談機関がどこにもありません。本来なら「弁護士自治」を掲げる日本弁護士連合会や日本司法書士会が相談を受け、状況改善に乗り出すべきですが、弁護士自治はまったく機能していません。

弱者を食い物にしているのは仲間内の弁護士や司法書士。しかも、そうした人権侵害行為を国家(家裁、厚労省)や自治体が事実上、黙認しているので、日弁連、司法書士会も、見て見ぬふりをしているのです。

結局、認知症の人の家族は、日弁連(法テラス)から「後見人がついているなら、どうしようもない。諦めなさい」と引導を渡されて泣き寝入りさせられます。

怒りと屈辱を抱えて、生活するうちに、多くの家族が、うつ病などの精神疾患を罹患します。

「抗議のために死にたい」と訴える人も少なくありません。

ところが、認知症高齢者、知的精神障害者という社会で最も弱い層を社会的強者が合法的に食い物にしているという、この現実が、ほとんど社会に知られていません。勇気ある被害者が、メディアに実情を訴えても、しょせんは「無名の人」の嘆き。「話題性がない」、「部数増、視聴率アップにつながらない」として相手にされず、報道もされません。

1人でも多くの国民に、この現実を知っていただきたいと切に願い、僭越ながらメールさせて頂きました。

ご高覧頂ければ幸いに存じます。

長谷川学